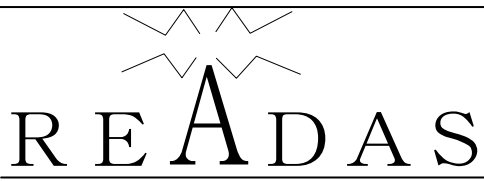


第 4513 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2012年)平成24年 6月26日 火曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）  
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：<http://www.zeirishi-miwa.co.jp>

## 遊休機械無償マッチング支援プロジェクト

**Q**：商工会議所が、遊休機械無償マッチング支援プロジェクトを立ち上げているそうですが、どんな内容なんですか？

**A**：次のような内容です。

### 【解説】

全国の商工会議所は、昨年の9月に東日本大震災で被災した法人を支援するため、遊休機械無償マッチング支援プロジェクトを立ち上げました。

このプロジェクトは、全国の商工会議所が各地の企業に対して、事業に供していない遊休機械などの無償提供を呼びかけ、被災事業者から要望があった資産と提供できる資産をマッチングさせようとするものです。

マッチングが成立した機械の輸送費は、各商工会議所から集まった義捐金を使って行われるということもあり、提供する側の企業の負担もないことから、平成24年4月現在で、機械提供件数がすでに580件を超えているということです。

なお、本来、機械を無償提供した場合、提供した企業では、税務上、その機械の時価相当額が寄付金となり、時価と帳簿価額との差額が譲渡損益となるのですが、このプロジェクトにかかる機械の無償提供については、特別に帳簿価額相当額を広告宣伝費として損金算入することが認められることとなっています。

また、無償提供するに当たって修理・調整などに要した費用についても、損金算入することが認められています。

